

日 時：令和4年2月9日（水） 15：00～17：00

場 所：WEB会議・県庁西庁舎201号会議室

（事務局：包括外部監査室）

1 開 会

（清沢企画幹）

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の清沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、こども若者局長 野中よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（野中こども若者局長）

皆様には大変お忙しいところ、本日は第2回長野県発達障がい者支援対策協議会にご参加いただき、心より感謝申し上げます。また、日ごろからそれぞれのお立場で、本県の子ども若者支援施策の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

先日、会長の本田先生が御出演したNHK Eテレの番組を視聴させていただきました。親のお悩みに本田先生がお答えになるという番組でしたが、その中で印象的だったお言葉がありました。それは、「子どもがやりたいと思うことを親や先生が『無理だ』と否定しないこと」「思春期の親の接し方は『引っ込んでろ』」です。親や周囲の大人は心配で、失敗をさせたくないという思いから、つい色々と言を出してしまったり、諦めさせてしまったりしているのでは、とハッとさせられました。

また、結果だけで判断するのではなく、「やりたい」と思って取り組んでいる過程と一緒に認め、たくさんの可能性や選択肢があることを示していくことが大切であるということをお示いただきました。

発達障がいのある方は、結果を求められがちな社会の中で自信を無くしていくことが多いと思いますが、周囲の人が、ゆっくりと焦らず接することで、自分を否定することなく自分らしく生きていくことができると思いますし、そのような社会の実現を目指して施策を考えていかなければと思いました。

皆様をお願いしておりますこの「長野県発達障がい者支援対策協議会」では、誰にとっても自分らしく生きることが出来る長野県を目指すため、各部会を中心に課題を把握し、それを解決するための方策をご協議いただける場であると考えております。

本日もご参加いただいている皆様には、日々のご自身の業務にお忙しい中、この目的にご賛同いただき、協議会や部会の活動にご協力いただいておりますこと、誠にありがとうございます。

本日は、それぞれの部会で今年度取り組んでいただいたことを各部会長からご報告いただき、それにつきまして委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴することで、今年度の取組や来年度及び来年度以降の方向性について、より発展的な方向を探ることができたらと考えております。

WEB会議という制限された環境の中ですが、ぜひ、活発なご議論をお願いします。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(清沢企画幹)

ありがとうございました。

それでは、配付資料について事務局からご説明します。

(事務局 西村)

事務局西村です。よろしくお願ひいたします。

本日の資料、圧縮ファイルで皆様にお送りしましたが、01番から枝番も含めて09番までお送りしております。主には各部の活動報告となりますが、部会によってはそれに関わる資料もお送りしております。画面共有もいたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(清沢企画幹)

本日の日程ですが、お手元の次第により進行させていただきます。会議の終了は、概ね17時を予定しておりますが、疲れやすいWEB会議ですので、できるだけスムーズに終わられるようご協力をよろしくお願ひいたします。

本日の出席の状況ですが、宮川委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますが、現在のところまだWEBに入っておられない状況です。

従いまして、委員17名中出席者が16名となっております。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には委員の過半数の出席が必要なところ、これを満たしておりますのでご報告申し上げます。

それでは、ここからの議事の進行は本田会長にお願ひいたします。

本田会長、よろしくお願ひいたします。

3 協議

(本田会長)

本田でございます。

相変わらずコロナ禍でいつになったらこのオンラインの会議が終わって、一堂に会してお会いして会議ができるかっていうのはなかなかもどかしいですけれども、そうは言いつてもこの状況になってから3年目ともなると、皆さん本当に活発に、オンライン中心と言いつながらもそれぞれに活動されたということで本当にとっても嬉しく思います。

では令和3年度の2回目の長野県発達障がい者支援対策協議会スタートしていきたいと思いつけれども、まずですね、本日は令和4年度に配置される発達障がいサポート・マネージャーの承認および各部会からの活動状況の報告、それから来年度の方向性に係る意見交換を主に予定いたしております。

まず令和4年度発達障がいサポート・マネージャーの承認につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局 西村)

今年度は、佐久、諏訪、上伊那、北信圏域のサポート・マネージャーが更新対象となっており、それぞれの圏域から現任のサポマネの推薦が出ております。更新対象者に関するご意見は連携・支援部会から特にございませんでした。

また、飯伊と大北圏域から、新規の方の推薦が出ており、現在養成研修を実施しております。

本来であれば協議会で発達障がいサポート・マネージャーの承認をしていただくことになっておりますが、そのような状況で手続きが済んでおりませんで。

そこで、新規の方の認定審査が終了したところで、対象4名の更新と新規2名の認定を、委員の皆様へ書面にて承認をお願ひしたいと考えております。

手続きが間に合わずご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願ひいたします。

事務局からは以上です。よろしくお願ひいたします。

(本田会長)

それでは、対象者の更新と認定につきましては、養成研修と認定審査終了後に書面決議となりますが、意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。特にご意見無いようですので、事務局から更新と認定の承認に関する書類が届きましたらご協力をお願いします。

以上により、協議事項(1)「発達障がいサポート・マネージャーの更新について」を終了いたします。

続きまして、協議事項(2)に入ります。各部会の活動状況について、各部会長より報告していただきます。

1つの部会が終わったところで、それぞれの部会の取組について委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思えます。

また、承認につきましては、4つの部会の発表と協議が終わったところでまとめて行います。

ではまず、連携・支援部会の取組について高橋部会長から報告をお願いします。

(高橋委員)

連携・支援部会高橋です。報告をさせていただきます。

まず今年度の取り組みですけれども、昨年度作成いたしました「早めの気づき適切な学び」幼少期からの特にLDを中心としたお子さんについての支援の流れ図、支援のフロー図、こちらについての、どう周知していくかということについて取り組んでまいりました。

年度当初に発達障がいサポート・マネージャーの皆さんに関係各会合等で周知を行っていただきまして、その中で課題等もあり、よりその正式なルートでのご周知を図っていこうということがありまして、市町村教育委員会経由で公立小中学校への周知、また県立の学校につきましては事務局から直接の周知という形で、まずは支援や配慮の希望等が出てきたときに対応できるようにということで周知を図ってまいりました。

また、これだけでは十分ではないということで、とりわけ高校入試における特別措置の手続き、合理的配慮になりますけれども、こちらの部分の手続きが分かりにくいということで、この高校入試の部分を取り出した、新たな別添資料というのを今年度作成いたしました。

この作成にあたっては、高校教育課の皆さんのご協力もいただくとともに、次の報告事項にもなりますけれども、診療体制部会との意見交換等もふまえて、新たな中学校入学以降の高校入試までのフロー図というものを作成いたしました。こちらは資料06-2の方でPDFファイルがありますので、こちらの方もご覧ください。

文言等分かりやすく且つ誤りがないようにということで、表現等を吟味してまいりました。

また、とりわけどうしても入試における合理的配慮の手続きがなかなか見えにくいということで、かなり詳しく必要書類や要件等、高校教育課とも相談しながらまとめたところになります。

こちらの方はまだ広く周知というところまで行っておりませんので、これは今後の課題ということになります。

こちらの方もご覧いただきまして、何かご意見等ありましたら、いただければと思います。

また、診療体制部会との合同部会で、こちらについて検討するとともに、やはりこれが広まると課題となりますのは、希望したら実際に診断や検査を受けられるのかどうか。希望したら確実に、そういったことが受けられるのかどうかということが課題になってまいります。

とりわけLDの診断、また必要な検査を受けるということにつきましては、長野県内の各地域によっても、そのリソースの状況というもののばらつきがありますので、そういったあたりの課題も踏まえて、どのようにしたらどこにいても、検査、診断等を受けられるかということについて議論をするとともに、こちらにつきましてはさらに今後継続していこうという話となりました。

ということで今後の方向性になりますけれども、引き続きこちらの2つになったこのリーフレット、こちらの周知を続けていくとともに、実際にどのような手続きで検査を受けられるのかといった、より具体的なところも検討を続けていきたいということを考えております。

また、こういった合理的配慮ですとか配慮を受ける手続き的な流れというのはLDに限らずと

ということにもなりますので、そういった点についても検討を進めていきたいと考えております。

それにあたっては診療体制部会とも引き続き、来年度も合同部会を続けていこうと考えております。

具体的に来年度取り組むべき内容ということでは、引き続きこのリーフレットの周知という、繰り返しのようになりますけれども、行っていくと同時に、検査、特に教育領域での課題もあるかなと思います。現状その検査を受けられるかどうかというのが、たまたまそういった熱心な先生がいらっしゃるかどうかに依存するところがあったりします。

そういったことではなく、そういう必要なスキルを持った人材が確実に県内に配置されていることが実現するように、これは予算や人材等も関わってくることでありますので、その育成も含めまして提言をしていけるような形にできるようにしたいと思っております。

報告以上になります。

(本田会長)

はいありがとうございました。

今のご報告につきましてご質問やご意見等ありましたらお願いします。

委員の方、挙手していただければ画面で確認できます。

同じ連携・支援部会の他の委員の方がいでしょうか。藤村委員いかがですか。

(藤村委員)

※ジェスチャーで「○」

(本田会長)

特に何か付け加えることはありますか。よろしいですか。

では、牛山委員いかがですか。入っておられますが音声が入らないですね。

岸田委員いかがですか。

(岸田委員)

はい。リーフレットについては北信の圏域でも、発達障がいサポート・マネージャーの坂爪さんが中心となって、いろんな場でいろんな機会でも広めていただけたかと思います。

あと、通常の学級の先生がたに届くまでにまだまだ時間がかかるかなと感じていますので、来年度以降また進めていただければと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。

あと、参加されていた発達障がいサポート・マネージャーの皆さんいかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

LDの問題については診療体制部会の方でも話題が出てくると思いますので、その時に議論ができればと思いますので、一旦は報告を続けさせていただきます。

どうもありがとうございました。

続いて、自立・就業部会の取組について、宮尾部会長から御報告をお願いします。

(宮尾委員)

よろしくをお願いします。

それでは共有いただいた画面をご覧くださいながら、自立・就業部会の活動報告をいたします。

今年度の取組としましては、3回部会を開催しました。

昨年度行った県下4カ所の「居場所」作り事業の進捗及び地域資源の把握を目的とした地区別懇談会を踏まえ、発達障がい当事者（手帳未取得やグレーゾーンを含む）が地域で生活する際の生きづらさをサポートするしくみのあり方について意見を交わしました。

討議を通じて今後模索すべき方向性を「ハードルは低く、間口は広く、困り感をアセスメントし、時間をかけてサポートするハードとソフトをつくる」という標語にまとめました。

これまでの議論から導き出された成果としまして、各地域に「発達障がい+グレーゾーン支援センター（仮称）」という機能をつくること、それを実現させるためには、発達障がい以外の視点も必要であることから、例えば「ひきこもり支援に関する検討会」等と連携し検討することを県に提言することで合意を得ました。

また、今年度初の試みとしまして司法分野への普及啓発について、普及啓発部会との合同部会を開催しました。司法分野における発達障がい者支援について協議することができました。

次に今後の方向性です。

一つ目は「触法」に関する課題の整理です。普及啓発部会との合同部会での議論を踏まえて考えていきたいと思えます。

二つ目としまして、義務教育以降の発達障がい当事者への支援について協議したいと考えています。これは、卒業時の進路が決まらない方、離職した方への支援を中心に考えたいです。

次に来年度取り組むべきことですが、大きく、懸案であった次の二つをテーマに据えて議論を始めたいと考えております。

一つ目は触法の課題です。この言葉をどのような意味で使うか議論し、ある程度の対象範囲を絞り込みたいです。そして、今年度実現した普及啓発部会との合同部会の成果も踏まえながら、必要に応じて新たに司法関係者を招いての研修や情報交換も視野に入れたいと考えています。可能ならば長野県独自の予防的なセーフティネット創りも模索したいと思えます。

二つ目は肯定的な自己実現のサポートです。大学卒業後、就職して挫折する発達障がい当事者（グレーゾーン含む）や、高校卒業時あるいは退学時に、進路先が定まらない発達障がい当事者（グレーゾーン含む）をどのように支えることができるかについて議論したいと思えます。

部会長としての報告は以上です。

（本田会長）

ありがとうございました。ではただ今の発表に関しましてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

福岡委員いかがですか。何か補足されることございますか。

（福岡委員）

はい。今の報告の応援演説みたいなものですけど。

3年間話し合ってきて、行き着いた結論は非常に正攻法的ですけども、グレーゾーン相談センター、このネーミングがなかなかフィットしなくて悩んでいますけど、生きづらさ相談センターというか、とにかくこのセンターが機能的に各圏域に空気を見せていくことが一番希望です。

いろんな多領域に〇〇コーディネーター、〇〇マネージャーというカタカナ業務の方が発達に関わっていらっしゃいます。この方たちがとにかく各圏域に、機能的に連携を組むような、まずそういう風景を実現することを、ぜひ県のバックアップでやってほしい。本当に応援演説のようですが。そして、本田先生が出演されている県が作った動画に、早く長野県10圏域にその名前も入れてほしいという希望で喋らせてもらいました。以上です。

（本田会長）

ありがとうございます。中川委員いかがでしょうか。補足することありますでしょうか。

（中川委員）

はい。長野少年鑑別所の中川と申します。よろしく申し上げます。

触法の課題が出たので、職業柄ちょっと触れたいと思えますけど、議論の中でも話が出て、どういう方向性を出すのか、まだちょっと見えないところもあるかとは思いますが、実際に非行や犯罪をし、受刑したり少年院に入ったりした発達障がい者に類する特性を有する方へのケアという

ことを考えるのであれば、恐らく長野県の「再犯防止推進協議会」の方と絡むのが現実的ではないかなと思っているのが一点です。

また、そうではなくて、まだ捕まる前の段階で、発達障がいに関わる特性を有する人の逸脱行動に関する予防的な措置をするというのであれば、当所も含めて色んな使える相談機関があるのかなのか、どういうことができるのかできないのか、というところを共有する試みが必要と思っています。

あともう一つあるのは、例えば逮捕されてからの取調に際して、そういう人たちが発達障がいに関わる特性を持つがゆえに不利益を被らないで済むような何らかの配慮やシステム、あるいは発達障がいサポート・マネージャーの介入等、そういうことも考えていくというのが一つあるのではないかなと思っています。

ただやはり支援機関というのは、名前をよく聞くけれども何をやっている所かよくわからないということが多分あるかと思っておりますので、実際、警察は何をやっているのか、少年鑑別所は何をやっているのか、何ができないのか、そんなことをお互いに知り合うっていうところから始めるのも一つの考え方かなと思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。では、小林委員おられますか。

(小林委員)

標語についてですけれども、困っていても助けを求められない人とか、どこに助けを求めていかわからない人、何に困っているか分からない人のような、従来の支援だとこぼれてしまう人が対象にできたということが、まず大切なことだったと思います。

それから、人と関わる力というのは共感する力だと思っていますので、まず自分が共感してもらうところから始まる必要があると思っています。これまでその機会を逃した人たちに届くといいと思います。そのために、ソフトとハードを兼ねたセンターは必要で、そのための支援機関の連携は必要だと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。西川委員はいかがでしょう。

(西川委員)

西川です。お疲れ様です。お願いします。ありがとうございました。

福岡委員が仰っていたように名称は決まっていなくても、これから各圏域で機能的にアウトリーチなどもできていくチームを作って活動ができていけるといいと考えております。

グレーゾーンで、なかなかどうしたらいいかわからない方たちの助けになるような拠点となる所ができて、そして活動の波に乗っていってくれるといいと思っています。

また今後、触法の方はなかなか難しい問題ではありまして、勉強していかなければいけないこともたくさんあると思いますけれども、できるだけ法に触れないような、本人の不利益になっていかないようなものは、支援ができていくといいと思います。そこに行くにはいつどこで介入していくかということがこれからの課題になっていくのかと考えております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。

この部会に関わられた発達障がいサポート・マネージャーの皆さん、何か御発言ある方いらっしゃるか。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

この部会は新しく3年前からスタートしている部会ですので、はじめはブレインストーミング的なところからスタートしていますが、今回はセンターの提案という所まで来て、本当に議論の進め方が素晴らしいなと思っています。以上です。

一点だけ確認したいのですが、グレーゾーンという言葉が使われていますが、これはどのようなイメージでしょうか。恐らく、行く所に行けば診断される方だけけれども、これまで未診断でずっと過ごしている方もグレーゾーンと言われますし、病院に行ったけれども病院でグレーゾーンと言われた人も最近おられますが、どの辺を、両方含んでいるのかと思いながら聞いていたのですが、どの辺あたりまでの範囲を考えておられますか。

(宮尾委員)

はい。正直なところ、まだ、こういうカテゴリーにしようということを共有できている訳ではないですが、本田会長がよく仰っている、障がい者として理解をしたり支援を受けたりする顕著な必要は無いけれども特性を持ちながら生きていく方というのは、潜在的にはたくさんいらっしゃるという理解が部会内で共有されていると思います。恐らく私たちの支援という一つの立場でものを語る場合にはニーズを持った方というのが大枠としては前提となると考えます。

ただ、先ほど小林委員が仰ったように、本当のご自身の中になるニーズを、自覚的に「ニーズがある」と思う機会も無い方で、外から見ると「ニーズを持っている」という方もいらっしゃるのです。そこはできるだけ限定せずに捉えられるといいと考えています。

また、ぜひ皆さんで議論を深めていきたいと思っています。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。それでは先に進めます。
続きまして、普及啓発部会長の新保委員をお願いします。

(新保委員)

はい。お願いします。

普及啓発部会ですが、今年度の部会は6回、残念ながらこのような状況ですので全てWEBでしたが、活発な議論ができたと思います。かなり細かい所まで皆さんと話し合いながら詰めていったのも良かったと思います。

今年度はまず、これは毎年の風物詩になっていくといいと思っている「医療と教育と福祉の合同研修会」です。ここが本当に柱になっていって、各地区でこのような研修会を実際にやれそうなものやれていないことを実感します。本来、発達障がい児者支援ではここががっちりタッグを組んでいただくまでになっていくといいと思っています。

本年度も8月29日に、本田先生の司会で実施しました。WEBということのでかなりの人数に参加していただけたので、今年も良いメンバーに集まっていたので、現場の音が聴けるトークとなり、参加した皆さんもかなり良い刺激をもらってのではないかと思います。

また、こういうものがもっと日常的に広がっていけば、この研修会は続くのではないかと思います。

このコロナ期前までは参集だったので事例検討をしていましたが、WEBでの事例検討はかなり難しいので、それも踏まえて委員の中から「キャラバンにしよう」という意見も出ています。

今年は8月28日に実施しますが、その後実際にいくつかの地域に行って、その地域の事情に合わせた形で合同研修会プラス事例検討等を行っていただければと思います。

これは今後、診療体制部会の方で行っている研修も絡んでくる部分もあるので、幾つもやりながら進めていければいいのではと思っています。

この合同研修会は、それらの象徴的、模範的な研修会になればいいと思って、来年度も継続していきたいので、また皆さんよろしく願いいたします。

続いて「発達障がいサポーター養成講座」から派生した「啓発用WEB動画」を作成しましたが、皆さん見ていただきましたでしょうか。

今のような状況で参集して講座を開くのは難しいですが、広く皆さんに知っていただくのは、ありとあらゆる手段を使えばいいかと思っている中で、やはりWEBは有効な手段の一つだと思います。もちろん危険性もありますが、短い時間の動画を見ていただくと理解のヒントになるだけで

も十分いいのではないかと思います。

皆さん動画はどうでしたか。また感想をお聞かせいただければと思います。もちろんこういうものを作って「100点」はないので、そこはこれからアップデートしていきますので、まず出だしとしては及第点ではないかなと思っております。

基本編と体験編に分けて、時間が長くないよう作成しました。

こういう形で、発達障がいを知っていただくことがとても大事だと思います。知らないことによって、対応が違うことになる。そうすると苦しくなってくる。それが最終的には二次障がいとなることは一番防ぎたいところではありますので、こういうところで知っていただければと思います。しばらくは集まっての講座が難しいので、こういう形で進めていこうかと思っております。今年この動画を事務局の次世代サポート課で作っていただいてありがとうございました。ここまでできたのは一つの成果だと思いますので、また皆さんの方でも広めていただきたいです。

一方、参集する「発達障がいサポーター養成講座」はかなり難しいので、これについては来年度考えていきたいと思っています。

3番目の子どもへの啓発について。これも部会の色々な話し合いの中で出てきたことです。

この「子ども」のイメージは、せいぜい中学生ぐらいまでだと思いますが、それはそれぞれ人によってイメージもあると思うので、そこは共有していきたいと思っています。

子どもへの啓発については、各種障がいも含めた形でのアンケートで意識を知るため、先ほどの「医療と教育と福祉の合同研修会」でアンケートの項目に入れて聞きました。

実は、私的にはかなり難しいと思ってアンケートをすることに消極的でしたが、結果を見ると、子どもへの啓発は必要、やって欲しいという意見が多かったのでびっくりしました。と同時に、伝え方が相当難しいだろうと思っています。対象と考える子どもは保育園ではなくて小学校以降ですが、学校の協力が必要ではあります、学校にお願いしても相当大変だろうと考えます。

また、意識だけでなく実際の学校での取組を確認するため、実態アンケートを今集めています。

今回の協議会に調査結果は間に合っていないですが、来年度の協議会でご報告できると思います。それを踏まえて子どもへの啓発の方向性とか、できるだけ手間をかけずコンパクトにできる良い方法を探っていきます。

皆さんにもアイデアをお願いすることもあるかと思うのでよろしく願いいたします。

あと良かった点は、先ほど宮尾委員も仰ってましたけど、やっぱり自立・就業部会との合同部会です。

そもそも普及啓発は他の部会と全部絡むと思いますので、この部分では他の部会と協力しながらいかなきゃいけないので、まず1回目は司法ということで自立・就業部会と合同部会を実施しました。今後、他の部会ともぜひ協力していきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

主だったことは以上ですが、コロナ禍で啓発は難しかった中、皆さんには本当に御協力いただいたことには感謝しております。

発達障がいを知らないということは色々な対策が遅れるので、色々なリスクが生じます。

社会生活上のリスクを防ぐという意味では非常に大事なことだと思うので、県民の津々浦々まで知っていただくということもすごく大事だと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

ぜひ動画のPRもしていただければなと思っております。

次に「来年度取り組むべきこと」ということで、「医療と教育と福祉の合同研修会」は今年8月28日に行いますので、ぜひ予定を組んでおいてください。

それプラス、今年はどこかへ実際に出向いてやることを考えています。まだ方向は検討段階で決まっていますが、キャラバンという形で実際にやってみたいです。ただ、さすがにもし感染がひどければまたその時考えます。一応やる気ではいます。

あと今止まっていますが、「発達障がいサポーター養成講座」の講師養成も非常に重要な柱かと思っています。ある意味、人材育成に近い形の動きではないかと思っていますので、ここも少し動かしていきたいと考えています。

今年度なかなかできなかったペアレント・メンターは、家族支援の一役を担っています。

皆さんも支援をする中で家族支援というのは非常に重要なテーマになっていると思います。

その一役を担っているメンターも、今年なかなか活動ができず「0」ですので、ここの部分をどうしていくかというのも課題検討になってくると思います。

4番目の子どもへの啓発については先ほどお話しましたが、実際の実態を伴ったものとやっていかないと絵に描いた餅になるということが十分ありますので、先生方のご負担にならないような形でなおかつ有効な方法があればということで、そこで検討しながら実施に向けてのアプローチをかけていきたいなと思います。

司法分野も含めて色んな啓発、行政の方とか、企業へのアプローチ、ここは多分宮尾委員の自立・就業部会の関係になりますが、就労についてもすごく大きな課題になっていくので、それを含めた形で検討していきたいと思います。報告は以上です。よろしくをお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。では、今の御報告に関して何かご質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。

(新保委員)

皆さん、WEB 動画いかがでしたか。福岡委員いかがでしたか。

(福岡委員)

はい。しっかり見させてもらいました。

自分は体験編で、書いたらちゃんと窓のあるお家を書いて、「あら」と思いましたけど、でも基本的だけドメモにして参考になることずいぶんあって、30分以内で見られるのが一番いいのではないのでしょうか。

(本田会長)

私は感想を言いつらい立場なので。一部を除いてよくできた動画ではないかと思いました。

(新保委員)

本田先生、良い感じに映っていました。ありがとうございます。

(本田会長)

ありがとうございます。続いて、佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

私はこの1年、普及啓発部会の活動で一番良かったというのは、WEBの啓発動画ができたことです。やはり、10代20代の若い世代へ普及啓発するにはとても良い媒体だと思うので、ぜひ皆さんに見ていただきたいと思いました。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。若い世代向けには動画の方が良いですね。できれば「TikTok」でも流せば良いですがYouTubeで十分だと思います。あれは自分のSNS等で紹介しても大丈夫ですか。

(新保委員)

お願いします。

(本田会長)

では、正式にアップロードされたら皆さんで周知したいと思います。
宮内委員いかがでしょうか。

(宮内委員)

今、学校現場も本当に今大変で、休校になってドタバタしている最中で、これがしばらく続いています。発達障がいの方たちで、その啓発とかそういうものもどうしても後回しになってしまっている、学校現場も。今まで着々と言われてきた研修会もどんどん後回しになって、そして YouTube だとか動画配信だとかって、学校現場は本当に大忙しになっているのですが、そういうところで使えるコンテンツができたというのは、先ほどのその子どもへの啓発ということも含めて使えていけたらいいと思いますし、ある意味その時代に乗っていい活動ができたのではないかなと思います。

この普及啓発部会に参加させていただいて本当に難しいと思うのは、成果が割と見えづらい、何かこう確実にこういうことができたとか。「発達障がいサポーター養成講座」をやっていた時には何人養成したとか何回やったとか、数の評価ができましたが、それもできなくなったので、本当に何が役に立っているのかというのがなかなか見えづらい部会だと思います。

それから、やればやる程いろんな隙間というか、先ほどの就労もそうです司法もそうですし、まだ元々やろうと思っていたお年寄りの啓発みたいなことも、どこまでできたのだろうかということで、散らかってしまう感じがとてもありますが、最後の部会でも、今できていることを確実にやっていこうっていう確認も取れたりして、一つずつの積み重ねができていくといいと思いました。

そういう意味では「医療と教育と福祉の合同研修会」は定番になってきていて楽しみにしていただいている方たちが増えてきているかもしれないということ。それから定例になってきているが故に、また多くの方たちに新しい参加をしていってほしいと思っていますが、県下各地で活躍している方たちがまた出てきてくださるといいなと思っていますので、またここにこんな人がいるという情報を寄せていただけたらありがたいと思いました。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。

そうですね。そういう意味では、本当に啓発動画を作成し、「医療と教育と福祉の合同研修会」をルーチンで走らせるようなことができるようになってきているのは、本当に素晴らしい前進だと思いますし、また引き続き来年度以降もこの部会で進めていっていただければと思う次第です。

柳澤委員いかがでしょうか。

(柳澤委員)

はい。ありがとうございます。

先日、発達障がいのある 24 歳の息子さんを持つお母様と少し話をすることができて、その時に啓発用の WEB 動画を見てもらいました。

そうしましたら、その方は息子さんがスマホでトラブルに巻き込まれて少し大変なことになっていましたけど、啓発用の WEB 動画を見ていただいた感想が、自分の息子が発達障がいだということは知っているけれど、日々の生活の中で埋もれてしまって、忘れていたけどそうだったんだというのを発見したというか、改めて見せてもらってありがとうございましたと言われたのが、私としても嬉しくて、実際に広めていくのも分かりますが、実際に私自身もそうですけど、分かっていると思っても、何回も見ても、また新しい発見があっていいものだということが少しわかった思いでした。以上です

(本田会長)

ありがとうございます。

やはり知識とか頭で学んだことはしばらくすると忘れやすし、いくら身近で接しているといっても、むしろ身近で接しているからこそ、頭に入った知識よりも体感して身につけているものが優先してしまったりすることがあるので、年長の方の場合に、やはり時々振り返って見直していただくきっかけとして、啓発動画が役に立ったというお話だったと思います。そういう活用法も

あると思いますので、ぜひ親の会でも周知していただいて、皆さんに使っていただけるといいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、他にご意見ございますか。

(新保委員)

私の方から、お願いも含めて来年度の取り組むべきことについてお願いします。

実は部会長として来年度に少し不安を感じていることがあります。どういうことかと言うと、この普及啓発部会も、やはり事務局の体制がすごく大事なかなと思います。

現在、協議会の事務局は、次世代サポート課と精神保健福祉センター（発達障がい者支援センター）に担っていただいています、将棋の飛車角のように動いていただかなければいけないのですが、言いにくいのですが、精神保健福祉センターの動きが少し鈍かったのではないかと感じています。

特に「発達障がいサポーター養成講座」の講師更新と「ペアレント・メンター」については、今年はコロナ禍で難しいという事情もありますが、実施できなかったことが残念です。

聞いたところによると、発達障がい者支援センターの業務以外にもいくつか兼務での業務があるようで大変だと思います。ただ、発達障がいについての普及啓発の歩みは止めてはいけないので、何とか体制を整えて欲しいという希望があります。

応えていただける範囲で結構ですが、業務に関して「ここまではできる」「ここはきつい」という現状や課題について教えていただければと思います。

報告とは別ですが、心配でしたので意見として言わせていただきました。

(本田会長)

ありがとうございます。では発達障がい者支援センターの方、いかがでしょうか。山口さん。

(発達障がい者支援センター 山口)

今、新保委員からご意見いただき御指摘いただいた通り、今年計画していた普及啓発の一部取組について、少し停滞してしまったことは否めません。新保委員も仰っていましたが、当センター、発達障がい者支援センターは精神保健福祉センターの中にあるということで、コロナの感染者が増えたり減ったり波がある中で、正直コロナ感染者の心のケアの部分で力をそちらに注がなければならぬ時期があったのは事実です。

その関係で、これは言い訳になってしまうかもしれませんが、少なからず影響があって、県民の皆様への普及啓発活動もちょっと停滞させてしまったということではございました。

それが、言い訳のようになりますが事実です。申し訳ございません。

(本田会長)

今後、何か改善策やお考えになっていることなどありますでしょうか。

(発達障がい者支援センター 山口)

そうですね。今回コロナということで、感染者が急に増えた時には一気に「心のケア」への対応ニーズが高まった経過がありました。個々の相談に始まり、団体、医療機関、福祉機関というところから、ぜひサポートしてほしいという希望が次々とある中で、その都度対応を考えてきました。

兼務を一年経験しましたので、私どもの精神保健福祉センターの業務と発達障がい者支援センターの業務の兼務の部分について、体制も含めて今一度検討しなければいけないと考えています。

(本田会長)

一年経験したというのは、一年前は違う体制だったのですか。

(発達障がい者支援センター 山口)

そういうことではないのですが、若干配置を変えたところもあるので、それも含めて業務の兼務について、精神保健福祉センターで考えられることもあるのではと思います。

(本田会長)

分かりました。ありがとうございました。新保委員よろしいでしょうか。

(新保委員)

また、皆さんで検討できればと思います。

(矢崎委員)

精神保健福祉センター所長の矢崎です。今、山口からも説明がありましたが、一点、今年状況で言えばコロナ禍ということがありまして、各種心の相談等との兼務になってしまうということがありました。こちらの担当職員も発達障がいの業務だけになかなか専念できる環境になかったのが実際のところですよ。

コロナに関しては、これでいずれは収束してくれることを願っていますし、そうなると思います。ただ今回のコロナ禍においてはこういう状況が起こった。ではこの先、何か突発的に、こちらの精神保健福祉センターの他の業務が急に忙しくなることが起こりうるということは考えておかなければいけないと思っております。その中で他の相談業務ですとか兼務が頻繁に生じうる、そういう精神保健福祉センターの置かれた状況というのが適切であるかどうかということについては考えていく必要があると思います。

この点につきまして、皆様からもご意見いただければと思いますし、また関係各所、御協力いただければと思っております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

この協議会の特色からして、発達障がい者支援センターは現場の鍵を握る県のセンターという位置付けになりますので、どうしても兼務ということもあるかもしれませんが、発達障がいの業務をぜひやっていただけるとありがたいと思っております。

他の部会でも発達障がい者支援センターが関わってはいると思いますけれども、やはり普及啓発部会が一番大きいですか、そういう意味では、発達障がい者支援センターの業務の一つとして普及啓発というのはありますので、その辺り県として発達障がい者支援センターのあり方や位置づけをきちんともう一度見直していただいて、この業務はしっかりやってほしいというところを、皆さんで要望を出していければと思っております。ありがとうございます。

では、次に進めていきたいと思っております。

診療体制部会、稲葉部会長よろしくお願いたします。

(稲葉委員)

はい。稲葉です。よろしくお願いたします。

診療体制部会ですが、部会は全てWEBで開催しました。

今年度の取組としましては、枠組みは例年通り変わっておりません。

発達障がい診療地域連絡会を保健福祉事務所中心にやっています。ただ今年度は、1月時点で、6圏域で開催されていますが、この後オミクロンの関係で多分それ以降はストップしている圏域が多いのではないかと思います。また、オンラインもしくはハイブリッドというような開催が比較的多かったと思っています。もうこれは定着してきたかなと思っていますが、先ほどの新保部会長さんからキャラバンの話も出まして、それとどのようにコラボしていけるか、また来年度模索できるかと思っていますが、やはりコロナの関係で、保健福祉事務所の負担がとて大きくなっているので、例えばそういったところを何らかの形で別のところが担ってい

ただけというの、持続可能性という意味では非常にありがたいと個人的には思っていますので、また来年度に向けてよろしくお願ひします。

2点目の発達障がいばかりつけ医研修会、これも定番になりまして、今年度もWEBで開催し、過去最多の111名が参加ということになりました。参加者の内訳は、歯科医が3分の1、小児科医が3分の1、あとは内科医と精神科医、産婦人科医というところが、だいたいのところかと思っています。

今年度は稲荷山医療福祉センターの中嶋英子先生（小児科医）、川中島Fメンタルクリニックの福家先生（精神科医）、そして本田会長にお話いただいて非常に好評でした。特に小児科から精神科への連携がテーマの一つでしたが、この辺のニーズは高いと感じています。

事後のアンケートも非常に好評でしたが、特に求めるテーマとして挙げたのは、成人期の対応についてどうしたらいいとか、職場での困り感をどういうところでどんなふうにサポートしたらいいかというような話が出てきたので、だいぶ小児から成人にシフトしつつあるのかなという印象を持っています。

3点目、人材育成事業。これは本田会長の「子どものこころの発達医学教室」で人材育成を継続していただいています。

これまで長野県発達障がい診療医及び長野県発達障がい専門医が45名だったところ、今年度また新たに、5名の認定がなされたと聞いていますので、50人、50人と言うと人口4万人の町で1人の専門医ないし診療医がいるということで、数的には私は非常に十分なんじゃないかなと思っていますが、とある精神科の審議会では、もっともっと必要だというような声もあると聞いています。

多分、役割分担の明確化とか、また専門性のところ、それから今後LDというまた新たなテーマに診療体制も広げていかなければいけない部分もあると思うので、ニーズは必ずしも足りてないと理解しておりますが、追加があれば本田会長からお願いしたいと思います。

4点目LDへの対応について。これは先ほどの高橋部会長さんからもお話いただいた通りです。一つの形にさせていただいたかなと思っていますが、例えば高校入試のための合理的配慮の形が今年度できて、次はやはりその分、診断を求める、もしくは適切な配慮の方向性を医療機関に求めて受診が増えてくると思います。その時に医療がちゃんと答えられるかどうかというような質的な医療の担保が求められてくると考えていますので、引き続きその辺のところは、協議していきたいと思っています。

さらに、移行期医療は先ほどもお話出ましたけれども、全ての小児疾患において今、移行期医療が、移行期支援が重要視されているところですが、特に発達障がいというところが大きな分野ですので、これは県の移行期医療支援センターとも連携しながら、また動いていきたいと感じているところです。

今後の方向性も今言ったことですが、人材育成の継続、先ほども言いましたけれども、数も大事ですが地域偏在、そしてその連携のあり方のようなところが一つのテーマになってくると思います。特に成人期にどう引き継いでいくかということが重要だと思っていますので、何か良い引き継ぎのフォームというかフォーマットができると、紹介状の体制もスムーズになると思っています。LDへの対応は先ほど申し上げた通りですが、診療体制の中で考えなきゃいけないのは、検査や診断ができる人材をしっかりと確保すること。それから、どうしても病院によってやはりLDの診断のプロセスとか、対応の仕方というのは、かなり医者や施設によって差が出ているところかと思っています。

どれがいい診療スタイルなのか、ちょっと私自身もよく分からないのですが、そういうところのすり合わせのようなものが、次年度できていけるといいと思っています。

それに関連して先ほど少し話が出た、精神保健施設センター内の発達障がい支援センターの方で定期的に発達障がい支援のための資源ハンドブックっていうのを作っていただいている、そのハンドブックを作成する時に、かなりLDも含めた、どこの施設でどんな知能検査や発達検査をやっていますかという詳細なアンケートを取っていただいたりして、これも資料にまとめていただいています。

もし時間があれば、山口さんの方からお話いただけたらと思っておりますが、このようなものもまた参考にしていきたくと思います。はい。私の方からは以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。資料は山口さんの方でお示しいただけますか。

(発達障がい者支援センター 山口)

お時間いただいて大丈夫でしょうか。お願いします。

まず、発達障がい者支援センターでは3年に1回発行している発達障がい支援のための資源ハンドブックに関わる調査を今年度後半に行いました。

多分、年度内に部会員の皆さんに1冊ずつお配りできると思います。

その中で、今回連携・支援部会や診療体制部会でもLDの支援について話題に上がっておりまして、調査シートを1枚増やしまして、LDに関する相談窓口があるかどうか、どんな人たちが相談にのっているか、検査の体制が地域でどのようになっているのかという調査を実施しました。

一つ目が、LDの相談窓口があるかという質問で、これはLDに特化した窓口というものではなく、LDに関する相談ができる場所ということで、自治体77市町村、回答率が100%ですけれども、そのうち42%が教育委員会系のところに窓口があり、それ以外のところでは教育委員会系以外で自治体の中にあるのが4%、合わせて46%の自治体には相談できる窓口があるということです。

続いて、LDの診断に向けた検査に対応できる部署はあるかという問いに関しても、やはり教育委員会系のところにあるのが27%、教育委員会系以外の自治体の他の部署にあるのが4%で、合わせて31%、3割弱の市町村にはそういう検査できる場所・人が一応いますという結果でした。

次に医療機関に関する調査です。私共への電話相談の中でも、どのような医療機関があるかというのが非常に多い相談でもありますので、長野県内の医療機関で対応していただける医療機関がどの位あるかという調査です。

前回掲載させていただいた医療機関にはそのまま二次調査ということで、引き続きやっている診療診断の内容を調査しましたし、新たなどころにはまず、発達障がいの診療を行っていただいておりますかという質問から始めています。

続いて掲載状況です。合計のところを見ていただくと、前回2018年の時には95の医療機関を掲載させていただきましたが、今回2022年は79ということで減っております。

これは、前回とは設問を変え、診断対象としている年代と障がい種別の項目を増やしたことで若干減ったと考えております。それは、79の医療機関は紹介されてもしっかり対応できるのでハンドブックに掲載して良いと回答したのではと考えるからです。

また、手元に届いたところで見たいのですが、必ずしも診断のところ「○」がついていない医療機関もあるのですが、ただ注釈を見ると、括弧書きで「診断に関しては○○病院と連携しています」という記載が入っていたりするので、診断はできないけれども対応はできる医療機関もあります。

次に、診療の内容について圏域別に記載した表です。処方に対応できる医療機関、入院や心理アセス、認知行動療法、成人のデイ等、診療も含めた診療以外の医療的な支援をしていただけたかという設問で上がってきた数です。

次に、アンケートで、診断の際に一番重視しているのは、やはり「生育歴」「現在の症状」「家族からの聞き取り」を重視しているという結果です。

3ページ目に行きますが、実際診断をする上で、どのような検査を実施しているかについて、これもご覧いただければと思います。

設問は以上で、最後の自由記載のところ先生方にご意見をいただいております。とても丁寧に書いていただきました。

同じような内容のご意見がありましたのでまとめさせていただきます。

一つ目のクエスチョンでは、福祉機関との連携について書いていただきました。

成人、青年期以降、社会生活でガイド役の人が必要な時に、実は地域に支援が足りないという、御本人を熱心に診ていただいている先生のご意見かと思えますけれども、そんなご意見がありました。

二つ目のクエスチョンでは、LD、学習障がい診療する上で、学校との連携についてご意見をいただきました。やはり検査の部分ではできれば、教育分野の方で検査をしていただければ診断はスムーズに行くのではないかというご意見が結構あったのと、診断はするけれど、その後、学校でその評価を活かしてどのような支援をしていただいているのか、その情報が実はこちらには無いので、それを聞きたいという先生方のご意見が多かったです。

最後が成人期以降のところです。クエスチョン3です。

円滑な成人期の医療への移行するために先生方が課題とされていることを記入していただきました。

やはり小児科の先生の中で、どこに繋いだらいいかわからないというご意見や、私共が作るハンドブックを頼りにしているというご意見もいただいておりますので、今回掲載させていただく医療機関には1冊ずつお配りするので、またうまく使っていただければと思っております。

非常に簡単ですが、また見ていただきたいと思えますし、来年度診療体制部会、連携・支援部会のところでは、もうちょっと詳しい資料も出したいと思えます。

お時間いただきありがとうございます。以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

では何かご質問ご意見おありでしょうか。

稲葉先生の御報告と今の御説明も含めてで結構ですが。

矢崎委員、何か補足コメントとかおありですか。

(矢崎委員)

すみません。私の方で今の所、特別に付け加えるはありません。

やはり移行の部分ですね、私は元々大人の精神科をやっている立場ですので、なかなか道は険しいのではないかと率直に思っておりますが、どこかやはり折り合いをつけていければなど感じております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

そうですね、今私共の講座の方も50名とさっきお話がありましたけれども、やはり多数が小児科の先生方なんですよね。

この前ちょっと数えてみたんですけども、子どもをあまり診ていない、主たる診療対象が大人の精神科の先生で、今、長野県の専門医を取っておられる方が5名でしたね。

ですから、来年度以降の教室の講座にも大人の精神科の先生方にも少し参加していただけるように、お声がけしていかなければと考えているところですので、この辺りが今後の診療体制部会では課題になってくるかと思えます。

今日、宮川委員はご欠席ですかね。では、部会員は以上ですが、他に診療体制部会に関わっている発達障がいサポート・マネージャーの方々、何かコメントおありでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、各部会の今年度の取組及び令和4年度の方向性について、また、今日の議論の中で出た県や県教委に検討していただきたいことができました。これらにつきまして承認を得たいと思えます。委員の方々で承認いただける方は挙手をお願いいたします。

※出席委員全員挙手

ありがとうございます。過半数の挙手が認められたので、各部会の取組と令和4年度の方向性

については承認されました。ありがとうございました。

では次の協議事項に入ります。来年度の方向性についてということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局 西村)

お願いいたします。事務局西村です。

今年度も皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在の委員の皆様の任期は、第1回協議会で承認していただいた通り、来月末3月31日までとなっており4月1日から新たなメンバーでのスタートとなります。

今後、委員改選については、「長野県附属機関条例」「長野県発達障がい者支援対策協議会運営要綱」「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づいて手続きをしていきますが、引き続き委員をお願いする場合もございます。その場合はご協力いただけますと幸いです。

令和4年度の予定につきましては、皆様にお送りした次第にあるとおりです。

令和4年度は委員改選の年となりますので、部会がスムーズにスタートできるよう、第1回協議会を4月19日に予定しております。

また、本年度より第1回の協議会では次の年度の計画で予算を必要とする事業の確認のため7月開催とさせていただいておりますが、令和4年度は予算に関する協議は運営員会で行いたいと考えております。

第2回協議会は、県議会議員の選挙の関係で例年より早いですが、令和5年1月31日を予定しております。

委員改選、来年度の協議会の予定等について、ご意見いただければと思います。

また、活動を進めていく中で、課題だと感じたり、今後ぜひ扱った方がいいと思ったりしたことがありましたら、教えていただけますと幸いです。

ぜひ、来年度に向けて皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

それでは何かご意見がありましたらお聞かせいただければと思います。

委員の改選、来年度の協議会のこと、それ以外に今後協議会で取り組んでほしい課題など、ここでご自由に感じていらっしゃるがありましたらお願いできればと思います。

今年度、自立・就業部会と普及啓発部会の合同部会をやっているということで、二つ合同部会が今年は動きましたけれども、来年度もその方向は変わらないですかね。

だんだん本当に色々な形で活性化してきていると思いますけれども。

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

では、今日のこれまでのところ全体通して何かおありでしたらお願いしたいですが、もしよろしければ、このメンバーでの協議会が今回で最後ということになりますので、できましたら委員の皆様から一言ずつコメントいただければと思いますが、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

では、私の手元にある名簿の順にお願いします。

協議会の委員名簿の順で、稲葉委員からお願いいたします。

(稲葉委員)

はい。稲葉です。診療体制で色々議論させていただいてありがとうございました。特に合同部会はいいですね。他流試合というのでしょうか。コラボができるっていうのは。しかもWEBでの開催はストレスが無く、楽しくやらせていただきました。ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。続きまして新保委員お願いいたします。

(新保委員)

はい。色々ありがとうございました。助かりました。
せっかくなので稲葉先生、今年普及啓発部会と診療体制部会でも何かやりませんかね。
またお願いできればと思います。
普及啓発はなかなか難しく皆さんの御協力が絶対に要ると思いますので、ぜひお願いします。
最後にWEB動画、ぜひ宣伝してください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。では続きまして福岡委員お願いいたします。

(福岡委員)

どうも。有意義な会議でした。この協議会、スタートして10年の区切りの記念すべき良い会になったと思います。
合同部会もずいぶんできて、裾野も広がって、八ヶ岳的な風景になってきたと思っています。
個人的には、今、保育園から学校、学校と放デイと学童、ここが分断されない風景を早く現場で見せていきたいと自分は思っています。
また自立・就業の方まで話が広がりましたけれども、改めてまた乳幼児から学齢のところで育てていくという所に、またテーマを太らして行ってほしいと思います。
どうもありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。そうか、今年で丸十年経ったということでしたか。

(福岡委員)

平成23年に「発達障がい者支援あり方検討会」をやって平成24年からスタートなので、今年
は平成で言うと34年なので、この10年の進化はすごいと実感した次第でございます。

(本田会長)

そうか、来年度で10周年ということですね。
立ち上げてこられた福岡委員が初期から御尽力いただいたことでここまで来られたと思います。
本当にありがとうございました。そしてまた、今後ともよろしくお願いいたします。
では藤村委員お願いいたします。

(藤村委員)

はい。
僕は今日の皆さんのお話を伺っていて、発達障がい者支援対策協議会も、それから長野県の施策を、発達障がいに関してずいぶん様々な分野で、様々な切り口で広がりが出てきて、充実が進んだなあと、今の福岡さんの話じゃないですけども、10年こうやって支援対策協議会で皆さんと協議をしながら進めてきたことが、一つずつ実って行って、仕事ができたと僕も思います。
皆さん、それぞれの分野で御活躍いただいて頼もしいなと思うんですけども、僕自身は個人的な話をすれば、横浜で仕事をしていて引き上げて長野に引退してからこっちへ来て、ちょっとお手伝いしているという程度で、あんまり役には立ってないんですけども、この発達障がいに関しては、本当に僕の最後の仕事みたいな感じで、皆さんにもお世話になりながら、いい仕事が残せてよかったなと思っています。もうすっかり引退するつもりで発言をしておりますが、そんなつもりでいます。
ただ、これからの発達障がいのことでいうと、障がいとして取り扱っていくのか、本田さんよく言われるような、マイノリティとして主張をしていくのかというのは、少しずつ世の中の的にも

扱いが変わっていくんじゃないかと思います。

やっぱり啓発が大事だと皆さん仰る通り、社会全体の課題として発達障がいの方が取り上げられるようにとか、あるいは皆が意識できるように変わっていくといいなと思っています。

僕自身 1995 年に発達障がい支援センターを作って、もう 20 年以上になるなあと思うのですが、ずいぶん変わったなと思って感無量です。長野はやはり人が揃っているので、これだけ進んだんだなと思います

これからの皆さんの御活躍をお祈りしております。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。引退という聞きなれない言葉が何度か出てきましたが、どうやってまた今後、藤村委員を表舞台に引きずり出すのか作戦を立てなければ。

(藤村委員)

お手伝いはもちろんするつもりですが、こうやって皆さんにお任せできる時期になったと思いますし、そろそろ失礼をさせていただこうと思います。お先に失礼します。

(本田会長)

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。
それでは宮尾委員よろしく願いいたします。

(宮尾委員)

私自身、毎回勉強させていただくことばかりでした。

それから今福岡さんと藤村さんの話を伺って、10 年というの、振り返れば、そうか 10 年かとも思います。本当に歩みの重さを感じました。

毎回部会では、色々と議論が尽きないというか、議論すればするほど裾野が広がったり奥行きが深くなったりしました。

議論をどうまとめようかという所では、毎回事務局さんの苦労も大変多かったんですが、逆に言うとそれだけ各現場、各お立場で関わってらっしゃる皆さんに、こう突きつけられているニーズというのは、非常に切迫しているという証だとも思います。

一旦、成果物として、各圏域でボーダー、グレーも含めた支援センターをとということを提言して、その部分については終了しましたが、その後どのように運ばれていったかということにも、提言をした立場の責任があると思います。

それからやっぱり最近言われる複雑性 PTSD だとかトラウマインフォームドケアという視点がこれから多分また必須になってくるなと思っています。

それは触法のことだったり、成人期以降、稲葉先生や精神保健福祉センターの話を伺っても、引き続きそこが担わざるを得ないテーマで、自立・就業部会が問われてくるのかなと思っています。どうも大変お世話になりました。ありがとうございました。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

宮尾部会長には、新しく後から立ち上がった部会をやっていただいて、本当にここまで発展していただいてありがとうございます。また来年度以降もよろしく願いいたします。

そうしましたら、宮内委員よろしく願いいたします。

(宮内委員)

はい。ありがとうございます。

私は教育の立場ですが、医療の立場の皆さんそれから福祉の立場の皆さん、広い圏域を越えて、最先端で本当に発達障がいのことを考えてくださる皆さんとお話をさせていただいて、

改めて色々考える時間をいただけるのはありがたいと思っています。

個人的にはこの会議に参加させていただいたおかげで、元々福祉の方たちとは顔見知りの方たちも何人かいらっしゃいましたけど、医療の方たちとお話できる機会が増えたと思います。

本当に県全体で子どものことを考えていてくださることを、教育現場にどうやって伝えていったらいいかと常々思うわけですが、私が一人でできることではないんですが、こうやってバックアップがあるっていうことは本当に私の励みになるなと思っています。

改めて、大変貴重なお時間いただきましてありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。宮内委員には、私は日頃からお世話になっています。

本当にこの会でも、いつも貴重なご意見いただいてありがとうございました。

はい。では矢崎委員お願いいたします。

(矢崎委員)

前任の小泉所長から引き継いで一年というところで、まだまだ色々勉強させていただいております。

本当に違う立場の方からお話を伺う機会が多くて、とてもためになっております。

どんな形で、とにかく発達障がいの方を支援していくのが良いのかということを考えていきたいと思っておりますので、また今後もよろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

先ほど御発言のように元々精神科の先生でいらっしゃいますので、そちらの立場の視点からのご意見をいただけることが、また今後もあるかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では高橋委員よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

はい。高橋です。私からは2点お話をさせてください。

まず1点目は、この協議会での今後テーマと言いますか、障がい者差別解消法の改正がありまして、2年後までに、民間の事業者、こちらでも合理的配慮が義務化されます。法的義務になります。ですので、今、部会の方では、試験を特にインパクトが大きいということで取り上げて合理的配慮をどう実現していくかという話もしておりますけれども、試験以外にも合理的配慮に関わる場面というのは社会の中でたくさんあるかと思っておりますので、そういったことも協議会で話題としていけるといいと考えております。

あともう一点は、私もこの協議会ができてずっと委員を続けておりますけれども、今回限りで委員を退任される方々も複数いらっしゃるかと思います。本当これまでお世話になりました。本当にどうもありがとうございましたというお礼を述べさせていただくとともに、また継続される委員の皆様には引き続き今後ともよろしく申し上げます。

ということで、以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。

高橋先生は常々合理的配慮のことに関して、あちこちでご講演されていますし、とても見識がおありなので、ぜひこの件に関しては今後本当に大事なテーマになってくると思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では佐藤委員、よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

はい。本当にありがとうございました。

私も皆さんのお話を聞いて、本当に勉強になることばかりで、楽しく部会の方にも参加させていただきました。

私も市の保健師として、発達障がいのご本人や御家族の大変さの相談に乗る中で、本当に少しでもその大変さだったり生きづらさだったり改善されるように、地域や周りが支援できるという日々考えて今仕事をしています。

また、今回この部会で色々学んだことを、私自身が、仕事もそうですが、個人的にも生かせると思うと思いました。色々ありがとうございました。以上です。

(本田会長)

どうもありがとうございました。

市の保健師さんの立場でご参加いただきましたけれども、本当に地方自治体の保健師というのは多分、こういう長野県のような県の発達障がい者支援対策では、子どもから大人までの鍵になる職種のひとつだと思っていますので、またぜひ引き続きこの領域にご尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

では、先ほどちょっと繋がらなかったのですが、牛山委員、今お顔見えていますので、ぜひご発言いただければと思います。

(牛山委員)

すみません。職場のコロナの対応で中抜けをさせていただいて、申し訳ありません。

発達障がいは低年齢のうちに周りが気づいてどんな合理的配慮がなされれば子どもたちが地域で生活しやすいかということ、子どもたちを取り巻く皆さんや親御さんを含めて考えてきていたんですけれども、今回部会でLDのお子さんの具体的な支援方法というところで、どの発達障がいのお子さんに対しても有効なのではないかな、この考え方はと思ひまして、このチャンスに学べたことはとてもありがたかったと思っています。

第一線で働かれていらっしゃる色々な職種の皆さんとこうやってお交わりできたので、すごくありがたいと思いますし、これからも助けていただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

(本田会長)

はい。どうもありがとうございました。では柳澤委員よろしく願いいたします。

(柳澤委員)

はい。ありがとうございました。

合同部会はとても刺激になって良かったと思います。

親の立場からしますと、皆さんがこんなに頑張ってくれていることが、本当に嬉しいというのが率直な感想です。どうもありがとうございました。

(本田会長)

どうもありがとうございました。

こういった会議は、本当に当事者の立場のご発言がとても貴重なものですので、本当に柳澤委員のご発言は我々参考になりましたので、本当にどうもありがとうございました。

では中川委員よろしく願います。

(中川委員)

はい。どうもありがとうございました。

ふだんは塀の中の割と狭い領域で仕事をしていますが、ここのところ、法務省では彼らの改善

更生、再犯防止にはやはり外に打って出るというようなことが必要という流れになってきています。

そういった意味もあって、この協議会で医療とか福祉、教育機関の方々のお話を聞く機会は大変刺激的で勉強になりました。今後ともよろしく願いいたします。

(本田会長)

どうもありがとうございました。司法の領域は来年度以降のこの会で、ますます重要になってきますので、またぜひよろしく願いしたいと思えます。

そうしましたら、岸田委員お願いします。

(岸田委員)

はい。お願いします。

3年前に県庁で集まってから3年間で、随分世の中が変わってきたと思うんですけど、学校にいますと、やっぱり学校現場ってなかなか変わっていかないことも多いです。

けどその中で子供たちの、「こういう授業の参加スタイルでいいんだ」みたいな感じで少しずつ広がってきて、教頭先生とかが、高校とも連絡を取り合いながら受験に向けてとか、移行支援のところで連絡を取り合う、そういったケースも増えてきているかなと思います。

今回の合同部会等では本当にいろんな立場の方々と話し合い持つことができ、とても参考になりました。

また今後、先ほどお話ししましたが通常学級においての支援っていうのは、本当にまだまだこれからだかなと思いますので、そんなことを、個人的にも進めていきたいなと思っております。

ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。

先ほどの合理的配慮の話とも繋がる話だと思いますので、今後の引き続きテーマになると思います。ありがとうございます。

では小林委員よろしく願いいたします。

(小林委員)

はい。小林です。ありがとうございました。

協議会に参加させていただいたことで、当事者の知らないところでも多くの方が考えてくれたり、動いてくれたりする人たちがいるということが実感できて、とても勉強になりました。

個人としては、温かい社会にしていけるように自分は何ができるのかとか、何をしたら良いのかを考えさせてもらえる良い機会をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

まだ課題も浮かんでくる状況ではありますが、大変心強い気持ちになれる良い協議会だというふうに思っています。本当にありがとうございました。以上です。

(本田会長)

本当にありがとうございます。温かいお言葉ありがとうございます。励みになりました。

ありがとうございます。では西川委員お願いいたします。

(西川委員)

はい。西川です。ありがとうございました。

この協議会に参加させていただいて、現場の方が専門性を持っていろんなことに取り組んでいるということがよくわかりました。それぞれの方が当事者の方がいい方向に行くようになっていうことを一生懸命考えてらっしゃるということが本当にひしひしと伝わってきて、いい経験ができたと思います。ぜひこれからも皆さん頑張っていただきたいなと思います。

ふと皆さんの話を聞いていく中で、福岡委員のやってらっしゃる、乳幼児、お子さんから繋げていくというのは本当に大切だなということをお聞きしながら考えておりました。またそこも手厚くできていったら、またこの先も変わるのではないかなという思いでおります。

あともう一点。以前、当事者の方が YouTube か何かでビデオを作って、こんな配慮してほしいんですけどいうのをプラカードみたいなポンポンと上げていく動画があったんですけども、あのようなものを、今動いているのか分からないですけども、新保委員さんとか、そちらの部会で考えていただけたら、またより一層素敵なものになっていくのではないかと、思っております。

本当にありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。発言する当事者の方は長野にもたくさんおられますので、いいアイデアをいただけたなと思いました。どうもありがとうございました。

一応最後私も一言述べさせていただきます。

本当に今回の部会は、ほとんどがオンラインだったので、そういった意味ではおそらく私のように相貌失認が若干ある者にとっては、今後もし街中で一部の委員に関しては、出会ったとしても全く気づかずにすれ違ってしまう可能性があるんですけども、ただこのオンラインで、お話をするというのが、人によっては苦手という方もおられるんですけども、こういうやや逆境下の中でみんなが必至で会議をやっているっていう雰囲気があるので、ある種の連帯感も生まれているんじゃないかなと思いつながりながら参加しておりました。

本当に皆さんが積極的に発言していただいて、私が司会としては本当に助けられました。ご協力どうもありがとうございました。

そして、これで丸10年になるというのを聞いて、実は私が長野県に移ってきて、今度で丸8年になるんですね。この会議に参加させていただいたのは多分その翌年ぐらいからだと思うので、実は新参加者が、その前の歴史は結構大きく感じるので、私、由緒正しく脈々と続いている会に後から参加させてもらっているという印象をずっと持っていたんですけど、実はもう半分以上の期間はここに居座ってのさばっているんだということに気づいたので、とても驚いたと同時に、その中に入れていくことに対して、ものすごく今日は、先ほどの福岡さんのお話を聞いて嬉しく思いながらですね、やはり、私もここに来てここに参加している全期間を通じて、皆さんの本当に建設的な意見を聞き、そしてなんといっても県庁の皆さんがですね、本当にその意見を真摯に取り上げてくださりながら、どんどんと新しいことを進めておられる様子に、ものすごく力強さを感じております。

今日も、色々と新しい提案がなされましたけれども、これがまた来年度の案として取り上げられていくということが、恐らくできるんだろうなという明るい未来を期待しているところです。

もちろん、色んな壁はあるかもしれませんが、それを、こういう委員の先生方の意見とかパワーでね、何とか実現に向けていくという、そういう熱い議論ができていく会じゃないかなと思っております。

本当にこの期間、皆さんどうもご協力ありがとうございました。

ということで、まとめに入らせていただきます。

本日は、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。

このメンバーでの協議は今年度限りとなりますが、今後も色々な形で、各分野間の有意義な意見交換を行っていただければと思います。

ということで、会議事項は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

よろしく願いいたします。

4 閉会

(清沢企画幹)

本田会長、委員の皆様、ありがとうございました。

全体を通して連絡のある方いらっしゃいますか。

(本田会長)

先ほど言うべきでしたが、県庁の方からチャットの方に来年度の「医療と教育と福祉の合同研修会」の日程が8月28日ですと流れていました。それを言い忘れました。

あと、ここで言うべきかどうか分かりませんが、この会議でLDを中心に取り上げているということで、医療の方でも今後LDについて少し深めていくきっかけを作っていきたいということで、私共の方で年に2回やっております「子どものこころ診療部セミナー」というものがあるのですが、5月21日(土)に高橋知音先生にお願いして、LDについて研修会をやっていただくということで内諾を数日前にいただいております。まだ全く表に周知はされていませんけれども、日にちをフィックスしておりますので、ぜひ記憶にとどめておいていただいて、また改めて4月頃になりましたら周知いたしますので、ご参加いただければと思います。よろしくお願いします。

(稲葉委員)

一つ質問よろしいでしょうか。

今日の資料の、例えば「高校入試のフロー」だとか、山口さんからご紹介いただいた資料だとか、YouTubeの啓発動画だとか、ああいうものはもうオープンにして、転送してもよろしいのでしょうか。

できれば、私の場合は医療者間で流して共有していきたいと思っていて、教えていただければと思います。

(事務局 西村)

お願いいたします。

まず「LDのお子さんに対する高校入試の合理的配慮の申請フロー」に関しましては、今日、承認していただきましたので、これで庁内の関係各課に再度確認をして、最終的なものとして、来年度の早い段階で周知していきたいと予定しておりますので、また出来上がったところで皆さんとも共有させていただきますし、ホームページの方にも掲載できるようにしていきたいと思えます。また、昨年度作成したものと同じように、各市町村教育委員会経由で学校の方に周知できればと考えております。

それから、啓発動画につきましては、これも承認いただきましたので、オープンにしていきたいと思っておりますので、URLの方を皆さん、関係の皆さんにお知らせしていただきながら、ぜひ感想をお寄せいただいて、今後バージョンアップしてまいりますので、その参考にさせていただきますと考えております。

センターからの資料については山口さんからお願いします。

(発達障がい者支援センター 山口)

ありがとうございます。公開用にはまとめておりませんが、まだこの資料は限定的ということをお願いしたくて、また出せるような形にできた時点でお願いしたいと思えます。

現時点の資料は公開不可ということで、まだお願いします。

(稲葉委員)

はい。承知しました。

他の医療機関はどんなふうに行っているのかは非常に参考になるので、出していいところと悪いところがあればまたご指摘いただいとっておりますので、どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

(清沢企画幹)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは閉会行事に移ります。

閉会にあたりまして、次世代サポート課の塩原課長よりご挨拶申し上げます。

(塩原次世代サポート課長)

次世代サポート課長の塩原でございます。いつもお世話になっております。

本日は、本田会長はじめ委員の皆様、長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

会議の中で、本県の発達障がい者支援施策に関わって貴重なご意見をたくさんいただいたと思います。これらの意見を今後の県の施策に生かして、県内の支援体制をさらに充実させていければと考えております。

また、委員の皆様には約3年間わたりまして、本協議会にご協力いただき重ねてありがとうございました。御礼を申し上げます。皆様からのご意見には気づかされることが多く、様々な発見があったと思っております。

今後も皆様には、長野県の発達障がい者支援に関わって、御指導をいただけますと幸いです。

本日の協議会と3年間のご協力、誠にありがとうございました。

(清沢企画幹)

ここで事務局より連絡があります。

(事務局 西村)

お願いいたします。

議事録の関係ですが、本日こちらの機器の不具合で非常にお聞き苦しいところがあってご迷惑をおかけしました。

ホームページに掲載する前に委員の皆さんと関係する皆さんにお送りして、内容を確認していただきますので、聞き取れなかった話の内容は、そこでの見ていただければと思います。

また、こちらで聞き取れなかった部分は申し訳ございませんが、それぞれ皆さんに手直しをしていただきたいと思っております。

皆さんに確認をしていただき次第、ホームページに掲載する予定でありますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

それから、令和4年度第1回の協議会の案内ですけれども、今後も協議会の委員としてご協力いただく方には、およそ3月中を目安に第1回の案内と一緒に委嘱状をお送りする予定でありますので、お知りおきいただければと思います。以上です。

(清沢企画幹)

以上をもちまして令和3年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。